

令和元年8月28日
国土交通省住宅局
市街地建築課マンション政策室

マンション管理適正化・再生推進事業の採択結果について

令和元年6月28日付けで公示を行った「マンション管理適正化・再生推進事業(老朽化マンションの建替え等の専門家による相談体制等の整備に係る事業)を実施する者の公募について」、評価を行った結果、以下の事業者の事業提案書を採択することを決定しましたので、お知らせします。

【採択事業者名】

- 老朽化マンションの建替え等の専門家による相談体制等の整備に係る事業（2事業者）
- ・公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
 - ・株式会社プラップ ジャパン